平成28年度第1回
仙台市障害者自立支援協議会

平成28年5月24日

資料6

平成28年度 評価・研修部会の進め方(案)

平成27年度評価・研修部会の取組について

(1)評価について

- 平成24年度から障害者ケアマネジメント・フィデリティ尺度を基本として試行し、平成25年度及び平成26年度は評価の精度を保つため、項目の追加・変更を行った。
- 平成27年度は、自己評価票の見直しを行い、新たな評価票を用いて各 委託相談支援事業所が自己評価を実施した。
- 新たな評価票では、回答基準の設定や業務水準等の作成には至らなかったことから、事業所の主観で回答するものとなっており、客観的な評価を行うものにはなっていない課題が残された。

(2)研修について

平成26年度に障害者ケアマネジメント研修体系をまとめ、実際に取り組んだうえで次の方向性を検討する必要があったため、平成27年度は研修手帳の一部内容の修正等にとどめ大幅な変更等は行わなかった。

平成27年度事業所運営自己評価集計結果(抜粋)

1. 事業所の運営状況に関すること

- 相談受付、インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリング、記録の整備といった個別支援の相談プロセスにかかわる部分は概ね8割の事業所ができていると回答している。
- 区協議会への積極的な参加、地域の社会資源の把握、地域のネットワークづくり促進等は概ね8割の事業所ができていると回答している。一方で、障害当事者団体との連携、地域課題を踏まえた社会資源の改善・開発に向けての行動を実施している事業所は3割程度にとどまっている。
- 事業所内で研修の周知、研修への積極的な参加は9割以上の事業所ができていると回答しているが、個々の相談員が研修計画に沿っての研修参加は5割の事業所にとどまっている。
- 8割以上の事業所で定期的なケースレビュー等で経過管理を行っているが、事業所でのスーパービジョン体制の整備は4割の事業所にとどまっている。
- 個人情報保護に関する取扱い、苦情解決について、虐待マニュアルの整備等は8割程度の事業所で行っているが、マニュアル等の定期的な読み合わせ、リスクマネジメントに関することは5割程度にとどまっている。
- 事業所内で離職者を増やさない取り組みを行っている事業所は5割程度 である。

平成27年度事業所運営自己評価集計結果(抜粋)

2. 事業所としての課題や次年度への取組・学びたいこと

- 利用者のストレングスを活かした個別支援計画作成、インフォーマル資源の活用や地域との関わり、定期的なレビューや事業所のOJT体制・スーパービジョン体制を課題として挙げられており、これらについて次年度に取り組むこととして挙がっていた。
- 学びたいことは、障害者差別解消、障害者虐待、成年後見制度等権利 擁護に関すること、障害分野以外の知識、地域づくりに関すること、コミュ ニケーション方法や支援計画作成などの個別支援に関することが挙げら れていた。

3. 自己評価票に関すること

- 事業所全体で話し合い、日常の業務を振り返る良い機会になっている。
- 今回の評価には、満たすべき水準等はなく、主観的な判断によるものであり、事業所の資質向上のためには客観的な判断基準等が必要であるという意見が複数事業所から挙げられている。
- 設問内容が分かりにくい、どのように解釈したらよいか分からない等の意見がいくつかの設問に対して記載されている。

平成28年度評価・研修部会における取組内容

1. 目的

質の高いケアマネジメントを提供できる人材を継続的・段階的に育成するため、事業所の運営自己評価結果やこれまでの障害者ケアマネジメント研修(以下、「障害者ケアマネ研修」という)の結果を踏まえ、より効果的な研修の企画・運営方法のあり方を検討する

2. 検討内容

- ① 事業所運営評価の方法と事業所ごとの改善の取組について
- ② 最近の動向を踏まえた障害者ケアマネジメント従事者養成研修の内容 の修正等について
- 3. 検討体制
- 部会のほか、実務者が参加するワーキングを設置
- ワーキングは、評価ワーキングと研修ワーキングの2つを設置
- ※ ここでいう実務者とは、相談支援の実践者であり、リーダー的役割を発揮する立場にある者

1.評価ワーキングの設置

- 1. 検討内容
- 事業所運営評価の方法と事業所ごとの改善の取組について
- 2. 取組体制
- 委託相談支援事業所の実務者、専門相談機関・区障害高齢課職員をメンバーとして研修ワーキングを設置し、3回程度開催する
- 3. 具体的な内容
- ① 昨年度実施した運営自己評価結果の共有を行う
- ② 人材育成に関する項目の評価結果を集計し、研修ワーキングへ 基礎資料として提示する
- ③ 運営自己評価において、満たすべき水準や評価基準を検討する
- ④ ピア評価(事業所間での評価)の導入を検討する
- ⑤ 事業所運営評価の意義・活用方法、評価の方法に関する研修を おこなう
- ⑥ 評価内容について、事業所を超えて現状と課題を把握し、効果 的な改善方法についてアイデアを共有する

├─ WG① ├─ WG② ├─ WG③ ├─ 研修会 ├─ 発表会

2. 研修ワーキングの設置

- 1. 検討内容
- 最近の動向を踏まえた障害者ケアマネジメント従事者養成研修の 内容の修正等について
- 2. 取組体制
- 委託相談支援事業所の実務者、専門相談機関・区障害高齢課職員をメンバーとして研修ワーキングを設置し、2回程度開催する
- 3. 具体的な内容
- ① 障害者ケアマネ研修のこれまでの取組の振り返りを行う
- ② 研修手帳の活用状況を検証する
- ③ 事業所運営自己評価から明らかになった人材育成に関する評価 の集計結果をもとに、人材育成のために必要な事項の有無、内 容の検討をする

-wg1 -wg2

3. 評価・研修部会のスケジュール

	部会	評価ワーキング	研修ワーキング
6月	10日:第1回 ・ 今年度の部会のすすめ方 ・ 事業所運営自己評価について		
7月		第1回	
8月		第2回	第1回
9月			
10月		第3回 ・ 事業所運営評価内容 の確定	第2回
11月		研修会	
12月		(自己評価)	
1月	25日:第2回 ・ まとめ	発表会	
2月			
3月	本会への報告		